

## 佐久穂町一般廃棄物処理基本計画改訂案に関する意見公募結果

### 意見等の内容と町の考え方

	意見等の内容	町の考え方
1	<p>P8 最下段、粗大ごみの欄に、「指定回収場所へ自己搬入」に加え、「再使用・再利用可能な物については譲渡等の場所・機会を設ける」を追記する。</p> <p>P16 第4章ごみ処理基本計画1 基本的な考え方(2) リユース(再使用)「粗大ごみの再使用(再利用)については、譲渡等の機会を設定し、年2回の個人持ち込みの回収、処分の量を減らす。」を追記する。</p> <p>※粗大ごみ回収時、現場では十分使用可能と考えられるものが見受けられます。リユースの仕組みをつくる必要があります。行政でできなければ、民間事業者や個人が主体となり実施することも考えられます。その場合でも、行政の関与支援(公共の場所の提供、広報紙や放送での情報提供など)が求められます。</p>	<p>P8 は現況の排出方法、排出場所について記載しているものですので、原案のとおりとしたいと考えています。</p> <p>粗大ごみに限らず日用品などのリユースの場所・機会の創出につきましては、民間事業者による多様な選択肢が存在します。町の施設規模等における体制、民間事業者による実施など含めた今後の検討とさせていただきます。</p> <p>P16【第4章ごみ処理基本計画_1 基本的な考え方_(2) リユース(再使用)】に、不要になった日用品や家具など粗大ごみとして排出する前にリユースの検討を呼びかける旨を記載します。また、広報誌・ホームページ等における粗大ごみ収集のお知らせと合わせてリユースの呼びかけを行ってまいります。</p>
2	<p>環境負荷の低減のためにも、ごみ処理費用を減らすためにも、P.16 にも記載の通りまずはごみの発生の抑制(Reduce)、次に再利用(Reuse)が重要です。</p> <p>自治体としては、住民がそのような行動を起こしやすいような機会や環境づくりに力を入れてもらいたいです。具体策として、以下のようなことはできないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量り売りによる販売を行う店への補助や、広報面での支援</li> <li>・町が関わるイベントなどで、再利用可能な食器類の使用</li> <li>・町が関わるイベントなどで、エコバッグなどの記念品を安易に配らない</li> <li>・食器や粗大ごみを回収して民間処理施設に渡すだけでなく、そのまま使えそうなものは展示し、必要な人が引き取れる機会をつくる。ゆくゆくは修理して展示・譲渡するような流れもつくる。</li> </ul>	<p>ご意見をいただいた具体策は、今後の施策・事業等を進めていくうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>食器や粗大ごみの展示・譲渡につきましては、町の施設規模等における体制、民間事業者による実施など含めた今後の検討とさせていただきます。</p>